



はま



平成27年(2015年)

3月号

No.540

キッズコーナー利用上の注意

★お子様の安全のために、目を離さないでください。「お子様のお預かりはできません」

★キッズコーナー内での怪我や事故に際して、一切の責任は負いかねます。

★利用者同士のトラブルは、当事者同士で解決してください。

★遊び終わった玩具は整理整頓をお願いします。

授乳、オムツ替えのペットボトルは、おしりかけをしてから入ります。倒置段下にあります。ご利用ください。

もっとわかりやすく
利用しやすい町役場へ



今年4月から

町役場の組織が新しくなります

今月の目次

町役場の組織が新しくなります	2	教育委員会だより「いそぎく」	14
県議会議員・県知事選挙	6	町からのご案内	16
確定申告は3月16日まで	7	でんごんぼん・今月のお休み	18
防災のこと・防火のこと	8	119番通報の受付場所の変更	20
子育てひろば・子どもの保健	10	葉山町長コラム・健康レシピ	23
健康情報・がん検診	12	葉山町新人演奏会・広告主募集	24

窓口と問合せ先を
もっとわかりやすく

町民健康課 に統合

町民サービス課と健康増進課は、町民健康課に統合され、転入・転出時の届出と国民健康保険などの手続きが一つの窓口で出来るようになります。

住民票や戸籍の届出などは、町民健康課が窓口になりますので、お間違えのないようにお願いします(窓口の場所は変わりません。フロアガイドは4ページをご覧ください)。

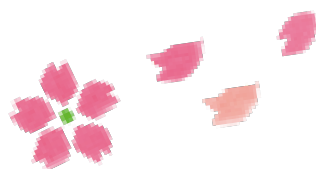
保健センター 問合せが町役場へ

今まで健康増進課では、保険年金業務を町役場、健康増進業務を保健センターで対応していたため、わかりにくいとの声がありました。4月からは全ての業務が役場内に移りますが、検診や相談事業、教室などは今までと変わらず保健センターで開催します。健康に関する相談は、すべて町民健康課までお寄せください。

4月から



町役場の組織が 新しくなります



ご来庁する皆さんへのわかりやすくスムーズな対応や、業務の効率化を目指して、葉山町役場は今年4月から組織の編成を新しくします。

それにあわせて窓口や問合せ先などに変更がありますので、ご確認ください。

問合せ 企画調整課 ☎内線 332

皆さんの意見を
すばやく町政に反映

政策財政部 の新設

第4次総合計画に掲げる政策を着実に管理・推進し、経営的視点で組織を強化するため、「政策財政部」を新設します（政策課・財政課・公共施設課）。

また、総務部は5課から3課（総務課・税務課・防災安全課）となり、保健福祉部は「福祉部」、生活環境部は「環境部」に名称が変わります（課の名称は変わりません）。

安全で安心できる
まちづくり

防災安全課 の新設

防災力・危機管理能力を強化するため、現在の総務課防災係を防災安全課とします。

また、交通安全や防犯に関する業務も新たに担当します。

災害時には、災害対策本部や消防との連携が図れる仕組みを確立します。

政策課 の新設

企画調整課の事務を見直し、政策課を新設します。町民ニーズを的確に捉え、町政への反映と正確な情報発信に努めることを目的とした秘書広報係、町民との協働を推進する協働推進係、政策の立案・総合調整を行う企画調整係を設置します。また、現在の総務課の事務も見直し、庁舎管理業務や情報管理・情報公開業務を担当します。

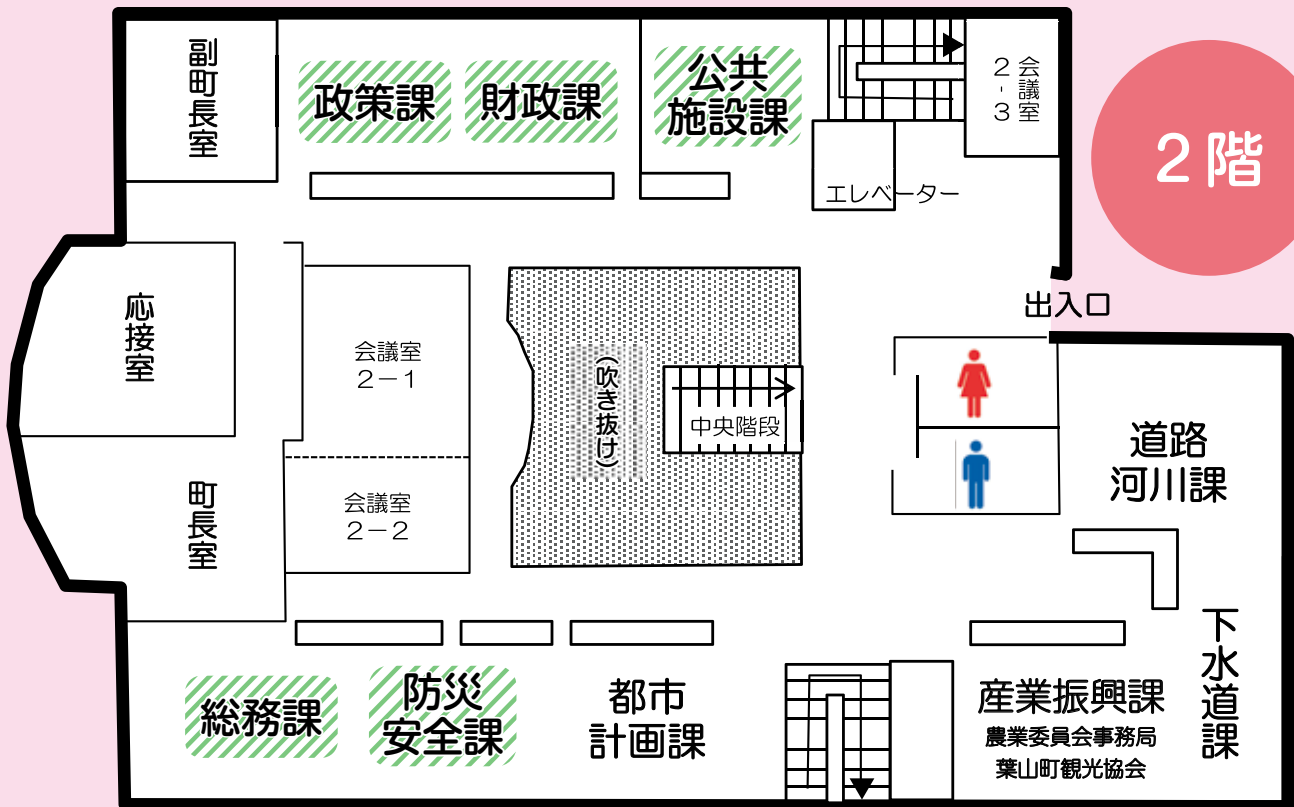
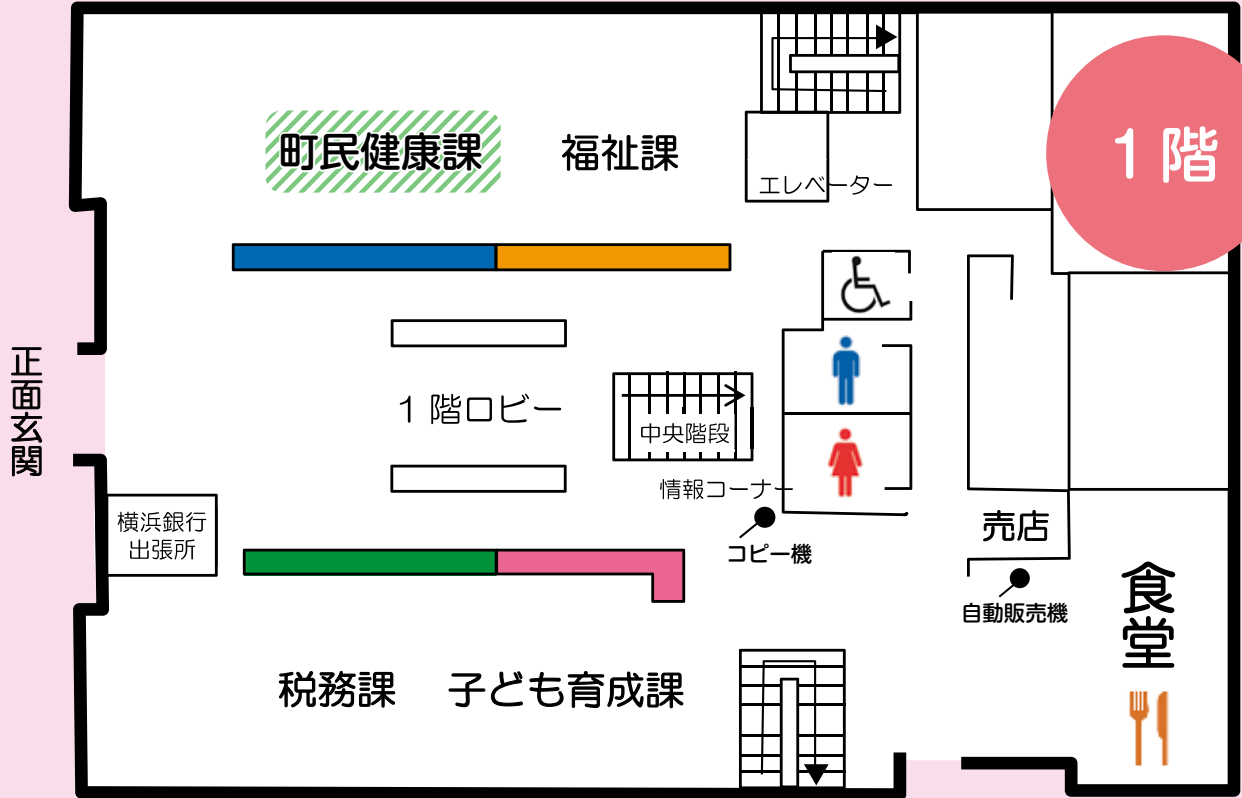
消防本部 予防課 の新設

火災を早く発見するための「住宅用火災警報器」、火災を最小限で抑えるための「住宅用消火器」の設置や使い方などの周知を含め、火災予防に関する事務は消防本部の予防課が担当します（現行：消防総務課予防係）。

普段の備えや火災予防などの相談についても、お気軽にご相談ください。

町役場フロアガイド

* 緑の斜線部分が変更箇所です



※環境課は今までと変わらず3階です。3階・4階のフロアに変更はありません。

受付窓口が変わります！

各課の場所は4ページでご確認ください

1F

戸籍や健康保険は**町民健康課**へ

今まで町民サービス課で受け付けていた戸籍や住民票、印鑑証明、転入・転出届、婚姻届などは、町民健康課が窓口です。

また、国民健康保険の届出も、町民健康課が窓口です。



2F

町内会・自治会は**政策課**へ

今まで町民サービス課で受け付けていた町内会・自治会に関すること、回覧板などは、役場2階の政策課までお越しください。

行政相談や法律相談などの各種相談は、1階の町民健康課で受け付けています。



2F

広報・広聴に関することは**政策課**へ

町の広報紙（でんごんぱんへの掲載）やHPに関すること、広報板への掲示申込みは、企画調整課から政策課へ移ります（庁舎内コミュニティボードの受付は総務課）。

町への提案や要望などの広聴事業に関することも政策課です。



2F

情報公開・個人情報保護は**総務課**へ

今まで企画調整課で受け付けていた情報公開請求や個人情報保護に関することは、総務課が窓口になります。

※4月から総務課の場所が変わります。4ページのフロアガイドをご覧ください。



2F

交通安全や防犯は**防災安全課**へ

今まで交通安全や防犯は町民サービス課が窓口でしたが、4月からは防災安全課で受け付けます。

※窓口は1階から2階に移ります。4ページのフロアガイドをご覧ください。



3F

犬猫などのペットは**環境課**へ

飼い犬の登録や狂犬病の予防注射などの受付窓口は、保健センターから役場3階の環境課へ移ります。

4月以降にペットのしつけやマナーに関することは、環境課までお問い合わせください。

